

平成23年度愛媛県内市町の公営企業決算の概要

決算の概要

- 1 事業数
平成23年度末の事業数は151事業で、前年度に比べ2事業の減少
- 2 決算規模
1,298億9千7百万円で、前年度に比べ18億4千9百万円（ 1.4% ）の減少
- 3 経営状況（総収支）
法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は85億4千万円の黒字で、前年度に比べ10億円の増加
総収支が黒字の事業は133事業（前年度比5減）で、赤字の事業は18事業（前年度比3増）
- 4 企業債現在高
5,268億7百万円で、前年度末に比べ152億2千6百万円（ 2.8% ）の減少
- 5 他会計繰入金
279億3千1百万円で前年度に比べ5億円（1.8%）の増加
- 6 建設投資額
277億5千万円で、前年度に比べ33億1千万円（ 10.7% ）の減少
- 7 累積欠損金
累積欠損金を有する事業数は、12事業で前年度から3事業の増加。
累積欠損金額は、154億5千7百万円で、前年度末に比7億3百万円(4.8%)の増加
- 8 不良債務
なし

1 事業数

平成23年度末現在の事業数は151事業で、前年度に比べ2事業の減少となった。法適用事業では四国中央市の簡易水道事業、砥部町の下水道事業が増加し、法非適用事業では、宇和島市と上島町の港湾整備事業、宇和島地区広域事務組合のと畜事業、砥部町の公共下水道事業が減少した。

(内訳) 法適用企業 41事業(事業数2増)

法非適用企業 110事業(事業数4減)

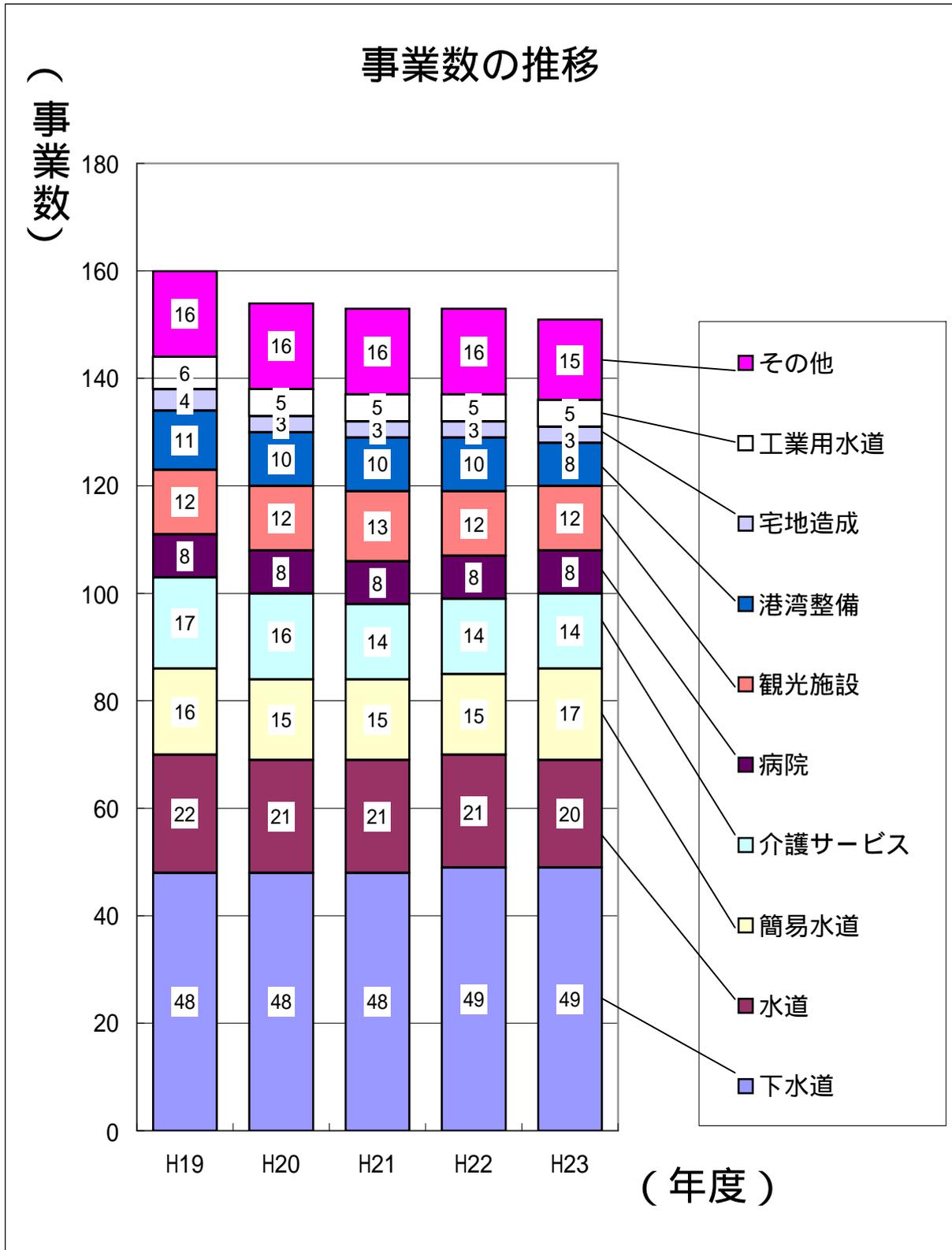
○ 法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの

○ 法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		H21年度	H22年度	H23年度	備考
法適用	水道	21	21	22	四国中央市簡水増
	工業用水道	5	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	3	3	3	
	下水道	2	2	3	砥部町公共下水・法適化による増
	小計	39	39	41	
法非適用	簡易水道	15	15	15	
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	10	10	8	宇和島市・上島町廃止
	市場	3	3	3	
	と畜	1	1	0	宇和島地区広域事務組合廃止
	観光施設	13	12	12	
	宅地造成	3	3	3	
	駐車場整備	6	6	6	
	介護サービス	11	11	11	
	下水道	46	47	46	砥部町公共下水・法適化による減
	小計	114	114	110	
合計	153	153	151		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



2 決算規模

決算規模は1,298億9千7百万円で、前年度に比べ18億4千9百万円（ 1.4%）の減であった。

主な事業別では、前年度に比べ水道事業が9億9千万円（3.1%）の増、病院事業が1億3千9百万円（ 0.5%）の減少、下水道事業が22億2千2百万円（ 4.3%）の減少であった。

決算規模とは、歳出決算額のうち現金ベースでの支出額

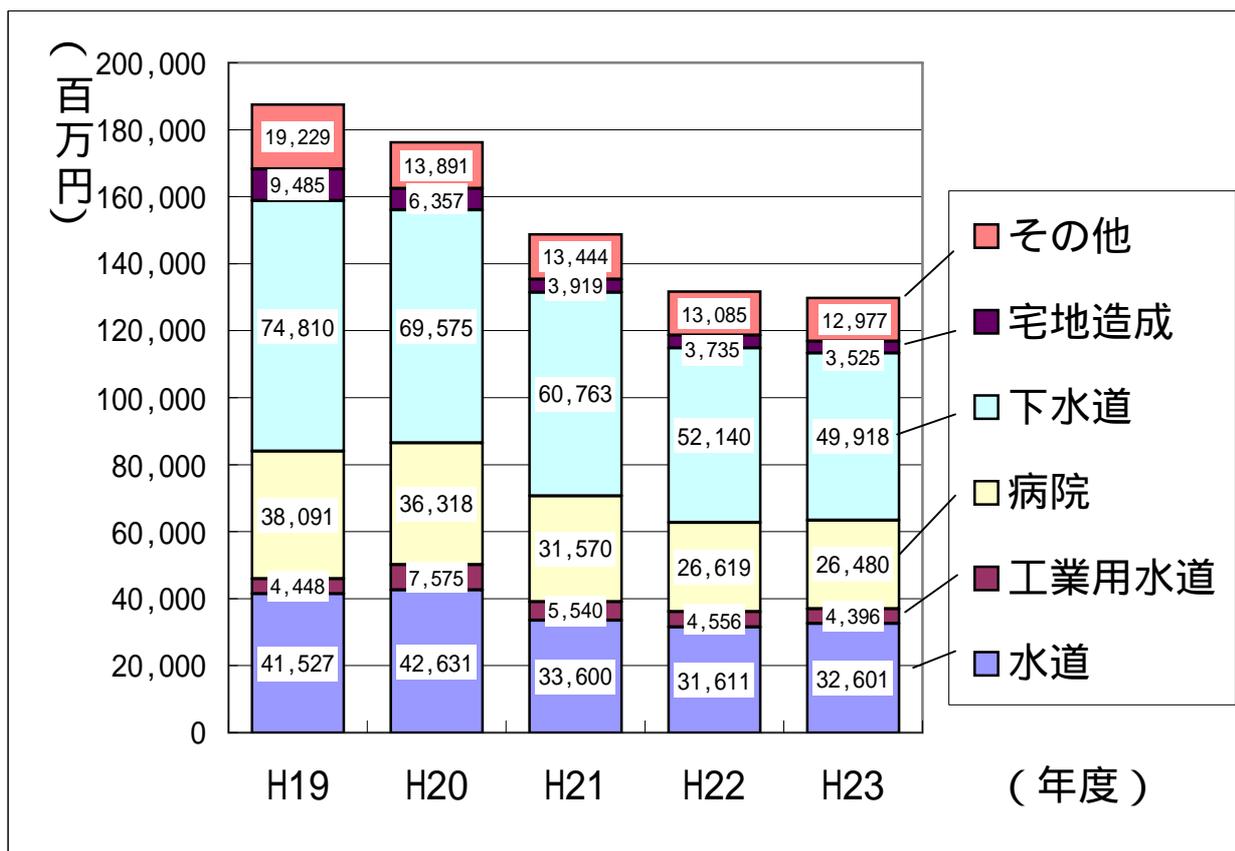
- 法適用企業：総費用 - 減価償却費 + 資本的支出
- 法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

第2表 決算規模の推移

（単位：百万円、%）

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
水道	32,601	31,611	990	3.1
工業用水道	4,396	4,556	160	3.5
病院	26,480	26,619	139	0.5
下水道	49,918	52,140	2,222	4.3
宅地造成	3,525	3,735	210	5.6
その他	12,977	13,085	108	0.8
計	129,897	131,746	1,849	1.4

第2図 決算規模の推移



3 経営状況

法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は85億4千万円の黒字で、前年度に比べ10億円の増であった。

総収支が黒字の事業は133事業で前年度比5減、赤字の事業は18事業（水道6、病院3、下水道6、介護サービス1、観光1、交通1）で前年度比3増であった。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業的収益＋営業外収益＋特別利益）
－総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・営業的収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金
＋収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・繰上充用金とは前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

	平成23年度			平成22年度			差引			
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	
黒字事業	事業数	31	102	133	30	108	138	1	6	5
		(20.5)	(67.5)	(88.1)	(19.9)	(71.5)	(91.4)			
	黒字額	52.9	47.8	100.7	47	46.5	93.5	5.9	1.3	7.2
赤字事業	事業数	10	8	18	9	6	15	1	2	3
		(6.6)	(5.3)	(11.9)	(6.0)	(4.0)	(9.9)			
	赤字額	15.2	0.1	15.3	18.0	0.1	18.1	2.8	0.0	2.8
合計	事業数	41	110	151	39	114	153	2	4	2
	総収支	37.7	47.7	85.4	29.0	46.4	75.4	8.7	1.3	10.0

（注）1．事業数は、決算対象事業数であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2．（ ）は、総事業数に対する割合

第4表 事業別経営状況
(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業的収益		営業費用	
水道	25,188	23,603	22,176	19,781	3,012
松山市(簡水)	277	80	278	263	1
西条市	774	742	777	598	3
大洲市	741	699	832	709	91
東温市	631	515	798	580	167
工業用水道	4,501	4,289	3,351	2,589	1,150
病院	26,747	24,805	26,241	24,743	506
西条市	177	46	382	192	205
大洲市	3,166	2,992	3,231	3,040	65
久万高原町	851	776	891	876	40
介護サービス	1,393	1,328	1,341	1,292	52
下水道	9,101	6,699	10,050	6,827	949
松山市(公共下水)	8,964	6,681	9,887	6,701	923
松山市(特環)	28	7	43	25	15
砥部町	109	11	120	101	11
計	66,930	60,724	63,159	55,232	3,771

(注)表中の市町名は単年度赤字の団体
(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	繰上充用金	実質収支
簡易水道	336	328	143	0	105
船舶運航	40	27	42	0	40
電気	19	19	2	0	0
港湾整備	481	456	92	0	105
市場	17	91	18	0	25
観光施設	325	11	916	0	944
宅地造成	3,143	2,907	1,945	0	2,162
駐車場整備	78	73	8	0	6
介護サービス	762	335	1,383	11	1,341
下水道	5,149	5,618	156	0	44
計	10,350	9,683	4,705	11	4,772

4 料金収入

料金収入は737億8千2百万円で、前年度比4億5千1百万円（ 0.6% ）の減であった。

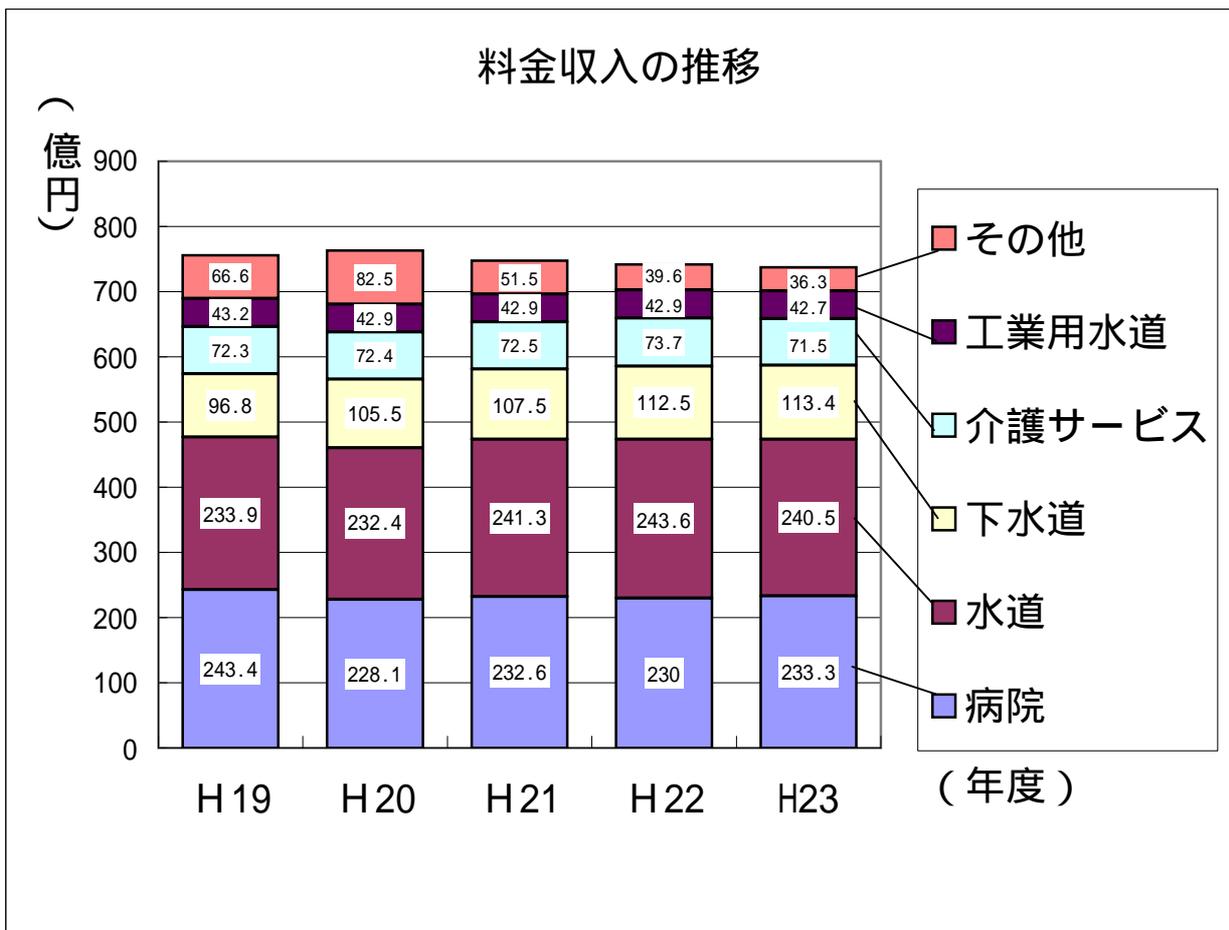
料金収入の内訳として主な事業は、水道事業の240億5千4百万円（全体の32.6%）、病院事業の233億3千3百万円（全体の31.6%）が群を抜いて多く、次いで下水道事業の113億3千7百万円、介護サービス事業の71億5千3百万円、工業用水道事業の42億7千2百万円となっている。

第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
病院	23,333	23,003	330	1.4
水道	24,054	24,362	308	1.3
下水道	11,337	11,249	88	0.8
介護サービス	7,153	7,367	214	2.9
工業用水道	4,272	4,294	22	0.5
その他	3,633	3,958	325	8.2
計	73,782	74,233	451	0.6

第3図 料金収入の推移



5 企業債現在高

平成23年度末における企業債現在高は5,268億7百万円で、前年度比152億2千6百万円（ 2.8% ）の減少であった。

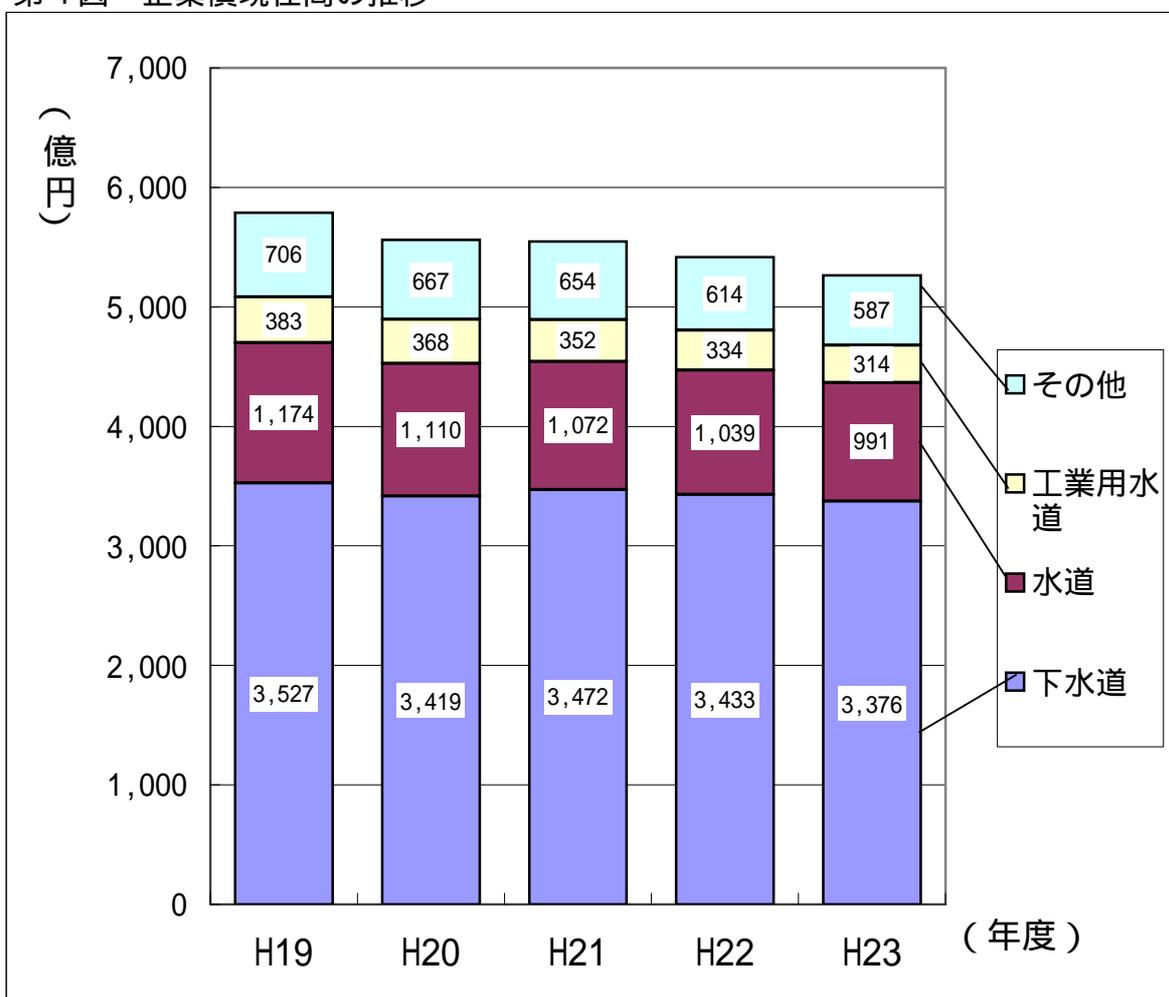
企業債現在高が多い事業は下水道事業3,375億5千7百万円で企業債現在高総額の64.1%を占めている。

第6表 企業債現在高の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
下水道	337,557	343,326	5,769	1.7
水道	99,068	103,897	4,829	4.6
工業用水道	31,441	33,373	1,932	5.8
その他	58,741	61,437	2,696	4.4
計	526,807	542,033	15,226	2.8

第4図 企業債現在高の推移



6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は279億3千1百万円で、前年度比5億円（1.8%）の増であった。

繰入額が多い事業は下水道事業182億3千8百万円で繰入金総額の65.3%を占めている。

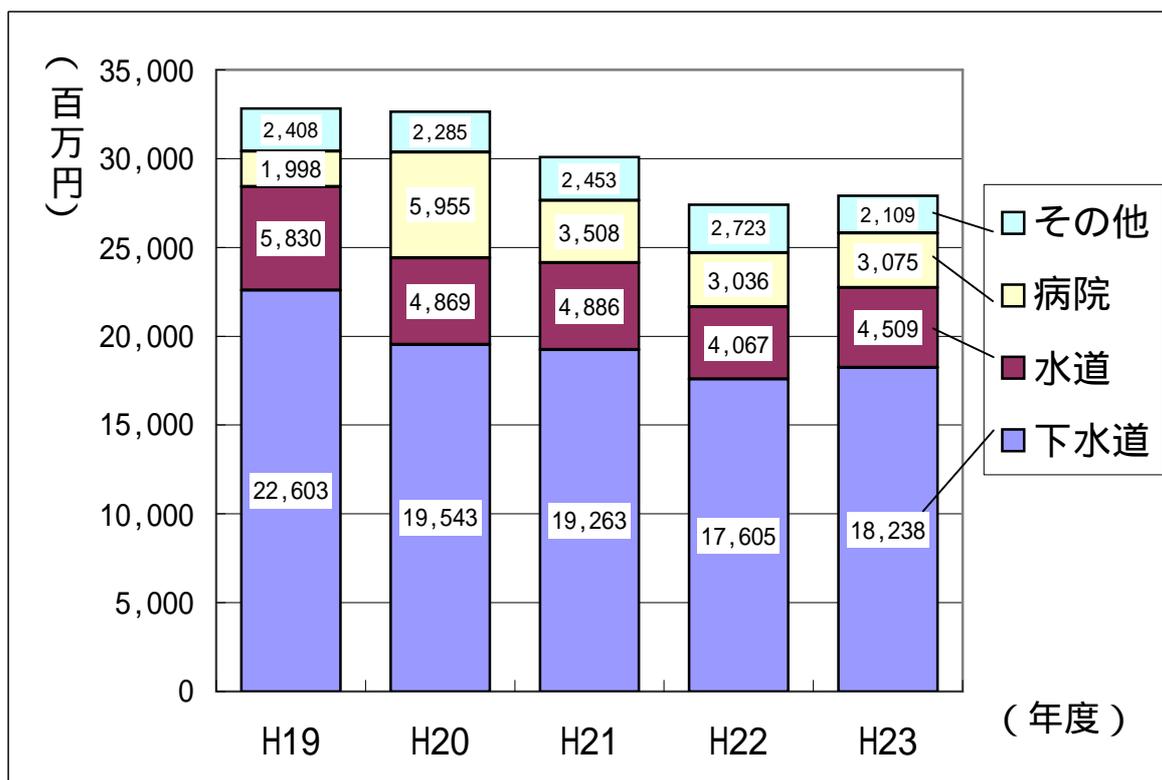
他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

第7表 繰入金の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
水 道	4,509	4,067	442	10.9
病 院	3,075	3,036	39	1.3
下 水 道	18,238	17,605	633	3.6
そ の 他	2,109	2,723	614	22.5
計	27,931	27,431	500	1.8

第5図 繰入金の推移



7 建設投資額

建設投資額は277億5千万円で、前年度に比べ33億1千万円（10.7%）の減であった。

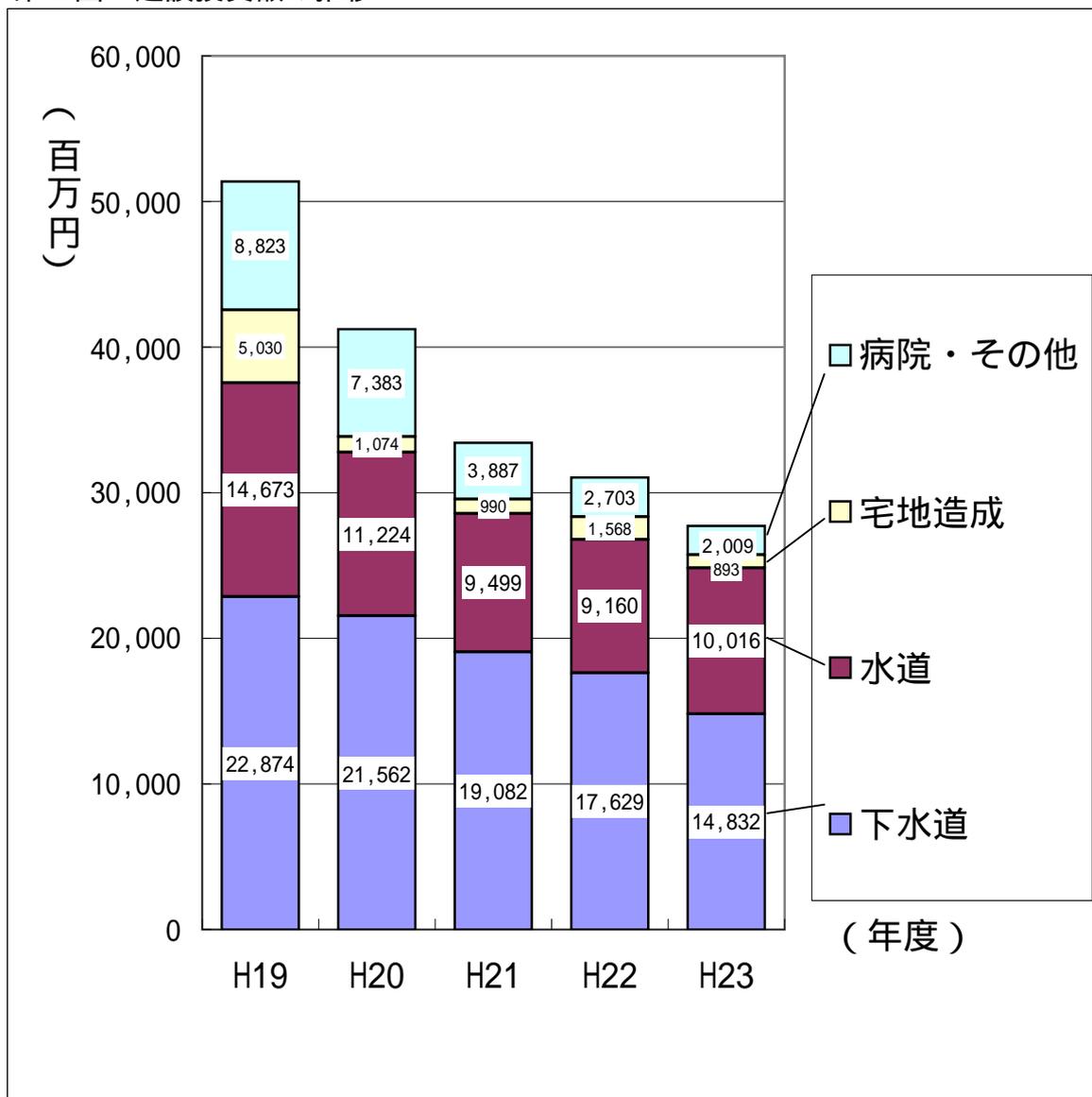
建設投資額の大きな事業は、下水道事業が148億3千2百万円で最も多く、次いで水道事業100億1千6百万円、宅地造成事業8億9千3百万円となっている。

第8表 建設投資額の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
下水道	14,832	17,629	2,797	15.9
水道	10,016	9,160	856	9.3
宅地造成	893	1,568	675	43.0
病院	804	734	70	9.5
その他	1,205	1,969	764	38.8
計	27,750	31,060	3,310	10.7

第6図 建設投資額の推移



8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業数は12事業（病院5、水道2、介護2、下水道3）で、水道、病院、下水道において1事業ずつ増となった。

累積欠損金の総額は154億5千7百万円で、前年度末（147億5千4百万円）に比べ7億3百万円（4.8%）の増であった。具体的には、水道事業が2億4千3百万円の増、病院事業が4億5千万円の減、介護サービス事業が3千9百万円の減、下水道事業が9億4千9百万円の増となっている。

事業別では、病院事業が82億6千5百万円で、全体の53.5%、下水道事業が60億8千3百万円で全体の39.4%を占めている。

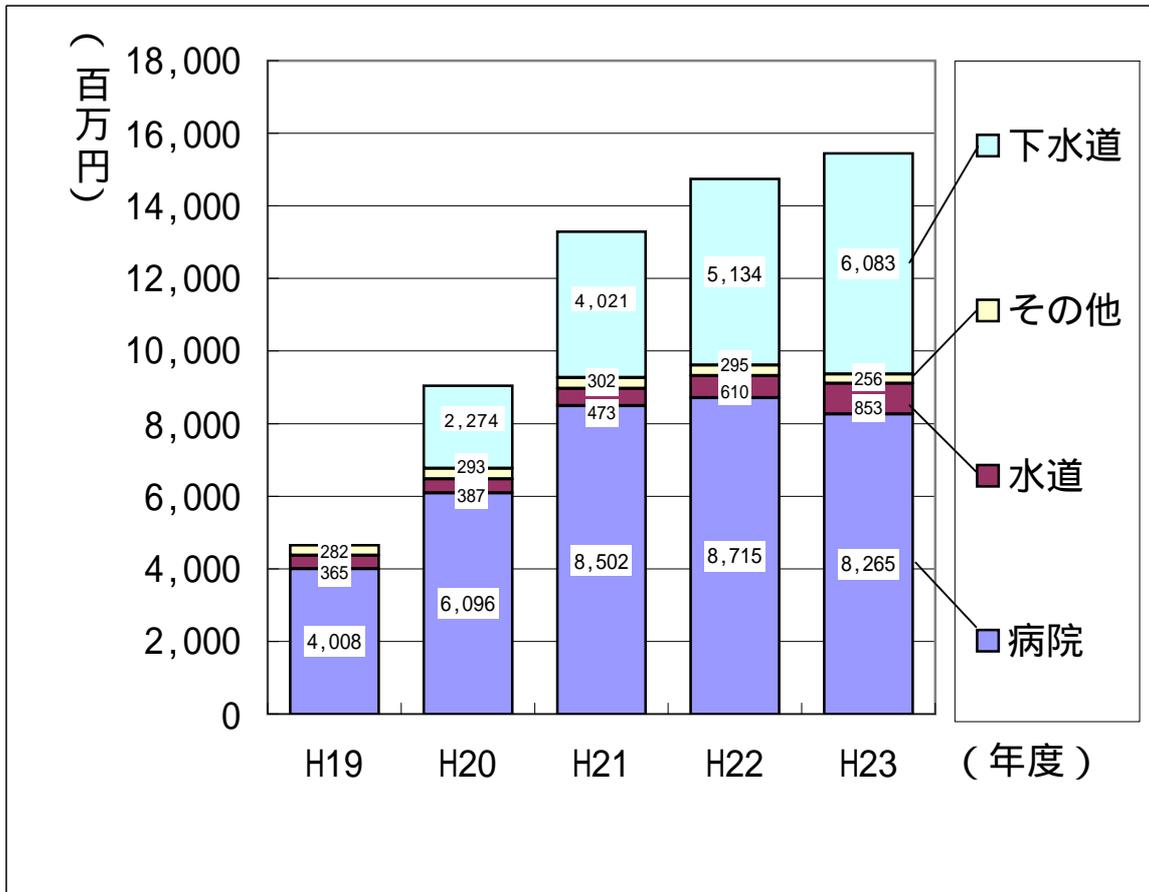
累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

第9表 累積欠損金の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
水道	853	610	243	39.8
大洲市	76		76	皆増
東温市	777	610	167	27.4
病院	8,265	8,715	450	5.2
宇和島市	2,933	3,200	267	8.3
八幡浜市	815	1,215	400	32.9
西条市	4,193	3,988	205	5.1
大洲市	22		22	皆増
鬼北町	302	312	10	3.2
介護サービス	256	295	39	13.2
宇和島市	207	244	37	15.2
西予市	49	52	3	5.8
下水道	6,083	5,134	949	18.5
松山市 （公共下水道）	6,009	5,086	923	18.1
松山市 （特定環境保全 公共下水道）	63	48	15	31.3
砥部町	11		11	皆増
計	15,457	14,754	703	4.8

第7図 累積欠損金の推移



9 不良債務（法適用企業）

平成16年度に1事業（旧吉田町の病院事業）不良債務があったが、市町村合併による事業合併により解消して以降、不良債務を有する事業はない。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、貸借対照表日現在において、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。

これが発生しているということは、資金不足が生じていることを意味する。

第10表 不良債務の推移

（単位：百万円）

区分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
計	0	0	0	0	0

10 各事業市町別決算状況一覧表

(1) 法適用企業

- 水道事業（簡易水道を含む）
- 工業用水道事業
- 病院事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業
 - ・ 公共下水道
 - ・ 特定環境保全公共下水道

(2) 法非適用企業

- 簡易水道事業
- 交通事業（船舶運航）
- 電気事業
- 港湾整備事業
- 市場事業
- 観光施設事業
 - ・ 休養宿泊施設
 - ・ 索道
 - ・ その他観光
- 宅地造成事業
 - ・ 臨海土地造成
 - ・ その他造成
- 駐車場整備事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業
 - ・ 公共下水道
 - ・ 特定環境保全公共下水道
 - ・ 農業集落排水
 - ・ 漁業集落排水
 - ・ 特定地域生活廃水処理
 - ・ 個別排水処理